

飛驒市告示第62号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和元年第3回  
飛驒市議会定例会を招集する。

令和元年8月26日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和元年9月2日(月) 午前10時
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和元年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年9月2日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第5号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第4	議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5	議案第82号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6	議案第83号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第7	議案第84号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例について
第8	議案第85号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第9	議案第86号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
第10	議案第87号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第11	議案第88号	坂下辺地に係る総合整備計画の変更について
第12	議案第89号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第13	議案第90号	飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例について
第14	議案第91号	指定管理者の指定について（老人保健施設たかはら）
第15	議案第92号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第16	議案第93号	飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について
第17	議案第94号	飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
第18	議案第95号	飛騨市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
第19	議案第96号	飛騨農業共済事務組合同規約の変更について
第20	議案第97号	飛騨農業共済事務組合の解散について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第98号	飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
第22	議案第99号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
第23	議案第100号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）
第24	議案第101号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
第25	議案第102号	令和元年度 飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
第26	議案第103号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）
第27	議案第104号	令和元年度 飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
第28	認定第1号	平成30年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第2号	平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第3号	平成30年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第4号	平成30年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第5号	平成30年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定第6号	平成30年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定第7号	平成30年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第35	認定第8号	平成30年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第36	認定第9号	平成30年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第37	認定第10号	平成30年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第38	認定第11号	平成30年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第39	認定第12号	平成30年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第40	認定第13号	平成30年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第41	認定第14号	平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

## 本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第5号	株式会社飛驒ゆいの経営状況報告について
日程第4	議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第82号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第83号	飛驒市税条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第84号	飛驒市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例について
日程第8	議案第85号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第9	議案第86号	消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第10	議案第87号	飛驒市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第88号	坂下辺地に係る総合整備計画の変更について
日程第12	議案第89号	飛驒市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第13	議案第90号	飛驒市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第91号	指定管理者の指定について（老人保健施設たかはら）
日程第15	議案第92号	飛驒市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第93号	飛驒市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第94号	飛驒市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第95号	飛驒市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第96号	飛驒農業共済事務組合規約の変更について
日程第20	議案第97号	飛驒農業共済事務組合の解散について
日程第21	議案第98号	飛驒農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
日程第22	議案第99号	令和元年度 飛驒市一般会計補正予算（補正第2号）
日程第23	議案第100号	令和元年度 飛驒市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）
日程第24	議案第101号	令和元年度 飛驒市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）
日程第25	議案第102号	令和元年度 飛驒市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）
日程第26	議案第103号	令和元年度 飛驒市水道事業会計補正予算（補正第1号）
日程第27	議案第104号	令和元年度 飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
日程第28	認定第1号	平成30年度飛驒市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第29	認定第2号	平成30年度飛驒市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30	認定第3号	平成30年度飛驒市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31	認定第4号	平成30年度飛驒市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32	認定第5号	平成30年度飛驒市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第33	認定第6号	平成30年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第34	認定第7号	平成30年度飛驒市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第35	認定第8号	平成30年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第36	認定第9号	平成30年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第37	認定第10号	平成30年度飛驒市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第38	認定第11号	平成30年度飛驒市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第39	認定第12号	平成30年度飛驒市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第40	認定第13号	平成30年度飛驒市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第41	認定第14号	平成30年度飛驒市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
教育長	沖	畑	康	子
代表監査委員	福	田	幸	博
理事兼企画部長	御	手	洗	己
会計管理者	十	松	裕	英
総務部長	泉	原	昭	匡
市民福祉部長	柚	原	利	誠
農林部長	青	垣	俊	司
商工観光部長	清	水		貢
基盤整備部長	青	木	孝	則
病院管理室長	佐	藤	直	樹
教育委員会事務局長	谷	尻	孝	之
消防長	中	畑	和	也
財政課長	洞	口	廣	之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	賢	一
書記	赤	谷	真	依
			子	

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長 (中嶋国則)

本日の出席議員は全員であります。執行部側では、副市長、大坪環境水道部長が欠席です。

それでは、ただいまから令和元年第3回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (中嶋国則)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により6番、中村議員、7番、徳島議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (中嶋国則)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月2日から9月25日までの24日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (中嶋国則)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月2日から9月25日までの24日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (中嶋国則)

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で議長の報告を終わります。

続きまして市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (中嶋国則)

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和元年第3回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日から9月25日までの24日間でございます。平成30年度の決算含めまして、数多くの重要な案件につきましての御審議を賜りますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りいたしております。恒例でございますが、6月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄について何点かご報告を申し上げたいと思います。

まず、防災体制の強化のための協定を3つ、締結をいたしました。1つ目は、7月19日ではありますが、「災害時等におけるさるぼぼコインアプリを利用した情報発信に関する協定」を飛騨信用組合と提携をいたしましたところでございます。

さるぼぼコインアプリでございますが、飛騨信用組合が運営する地域電子通貨「さるぼぼコイン」のアプリのGPS機能を活用いたしまして、市内の一定エリアにいる方々に対しまして、災害情報、通行止め情報、熊の出没情報を発信するものでございます。アプリのGPS機能を使ったプッシュ型の情報発信というかたちでの運用でございます。災害時の有効な情報発信手段が1つ増えたと認識をいたしております。

2つ目が、7月29日、月曜日ですが、「災害時における路上被災者支援に関する協定」を神岡町谷・中山区長、高山国道事務所と提携しました。これは、中部地方整備局管内では初めてでございます。神岡町の県境に近い谷・中山地区におきまして、国道41号の通行止めにより立ち往生が発生した場合に、その車の方々に食糧・水の提供を行うという協定でございます。枠組みといたしましては、飛騨市が準備した食糧・水を地域の皆さんが提供をする。その活動の際に発生する事故に備えまして、高山国道事務所が保険費用を負担すると、こういう仕組みでございます。この地域は、120ミリ雨量規制区間、これは本州でここだけという直轄国道ではここだけという区間でございますが、こうした低い雨量規制でございますから、すぐに通行止めとなりまして、しかも迂回路がないということで、大変不安が大きかったわけでございます。こうした協定によりまして、大変心強いものとなったのではないかと考えているところでございます。

3つ目は、8月19日、月曜日ですが、「災害時におけるヘリコプター出動に関する協定」ということで、認定特定非営利活動法人全日本ヘリコプター協議会と締結をいたしました。これは、県内の市町村では初めての協定となります。

これは、全国の自家用ヘリコプターを持つ方々の団体である全日本ヘリコプター協議会が災害時、市からの直接要請に応じまして、孤立集落等へ救援物資や医師、看護師等の輸送を無償で行うものです。これによりまして、警察、消防、自衛隊等の救援に加えまして、市が独自にヘリコプターを運用するということが可能となったということを意味しておりまして、孤立集落対策に心強い支援となるというふうに考えております。

続きまして、7月22日、戻りますけれども、ねんりんピック飛騨市実行委員会設立の件でございます。ねんりんピック岐阜2020飛騨市実行委員会設立総会及び第1回総会というのが正式な名称でございますが、この総会におきまして、実行委員長を私が務めることとなりました。飛騨市体育協会長ら17名の関係団体の方々に委員を委嘱し、組織体制を整えたところでございます。この会議におきましては、前回大会、これは富山県で開催されたわけですが、映像記録を確認いたしまして、ねんりんピックのイメージを共有し、事業計画や収支予算についての御承認をいただいたということでございます。

今後、この実行委員会の下部組織となります、実施本部におきまして、準備を進めることといたしております、今年11月2日、3日のリハーサル大会、来年、令和2年10月31日から11月4日、これが本番でございますが、交流大会に向けまして、飛騨市の特色を生かしたおもてなしの心で、全国から訪れる64団体、1,300名余の参加者をお迎えしたいと考えているところでございます。

次に8月17日、土曜日であります、清流めぐり利き鮎大会予選会というものを飛騨まんが王国で開催をいたしました。

毎年、高知県で開催される「清流めぐり利き鮎会」というのが開催されておきまして、日本全国から自慢の鮎を持ち寄って、最高峰のグランプリを決定するという大会でございます。この審査は、姿、香り、わた、身、総合という5項目で審査されるということとなっております。

宮川下流漁業協同組合では、毎年鮎を出品しております、平成24年と平成26年には、準グランプリを獲得した実績がございます。

また昨年まで、こうしたグランプリへの出展に対しまして、宮川下流域の数カ所で釣った鮎を漁協の役員の皆さんが審査しまして、評価の高い鮎を出品したということでございますけれども、今年は一般市民の方にも加わっていただくじゃないかというかたちで開催をいたしました。

当日、40名の方が参加をされまして、3つのエリアで釣った鮎を審査したところでございます。この3つのエリアというのは、宮川下流域の打保ダムから蟹寺発電所堰堤までの間、まんが王国付近、高原川との合流地点から上流の共有漁場の部分、この3つでございます。

どの鮎もおいしく、結果は僅差であったわけでありまして、最下流の共有漁場で釣った鮎の評価が最も高く、本年9月13日、金曜日に開催されます、利き鮎会に出品されることが決まりました。初のグランプリ獲得を期待しているところでございます。

次に、8月18日、日曜日、レールマウンテンバイク30万人突破記念大感謝納涼祭についてのご報告でございます。レールマウンテンバイク・ガッタンゴーでございますが、NPO法人神岡・町づくりネットワークの皆さんによって運営をされているということでございまして、乗車人数がこの夏、累計で30万人を突破いたしました。その記念として開催をされたというものでございます。



当日、午後4時から飲食バザーやキッズコーナー、ネコ型トロッコの運行が先んじて開始されまして、大変多くの家族連れでにぎわっておりました。また、飛騨神岡高校吹奏楽部の演奏とともに、午後5時のオープニングを迎え、その後は音楽ライブや飛騨牛、コシヒカリ等が当たるお楽しみ抽選会が行われまして、最後まで会場は大盛況でございました。

沿線住民の方々への感謝を伝えたいという運営者の思いが伝わる大変楽しい納涼祭でございまして、こうして、ガッタンゴー累計30万人ということをお祝いできたのは、大変うれしいことだと思っております。今後も皆様方に喜んでいただける観光資源としての発展を期待しているところでございます。

続きまして、8月28日、水曜日でございますが、関係人口シンポジウムパネルディスカッションを開催いたしました。このパネルディスカッションですが、「関係人口と共創する地域の在り方について考える参加型シンポジウム」と題しまして、東京の永田町で開催したものでございます。私は、都合により現地での参加はかないませんでしたので、飛騨市からのテレビ会議によるリモート参加というかたちでシンポジウムに加わりました。

このシンポジウムの主催でございますが、飛騨市、楽天、東京大学、国立中央水産研究所で構成する「未来のコミュニティ研究室」というところでございます。この組織につきましては、関係人口に関する調査・研究の取り組みについて内外に広く発信するための活動をしておりまして、そのために開催したものでございます。会場には、研究室関係者や関係人口に関心のある方、報道関係者など、全国から110名が参集されました。

参加者は、「月間ソトコト」編集長の指出さんという、関係人口という名前を考案された方ですが、この方の基調講演、また楽天の創業者であります小林CPOをはじめとするパネラーの方々によりまして、トークセッションが行われ、参加者も熱心に聴講されていたところでございます。飛騨市の関係人口に関する取り組みは、全国的にも注目されておりまして、未来のコミュニティ研究室による研究成果についても、全国的なモデルケースとして広く展開できるよう、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

最後に児童・生徒の活躍につきまして、ご報告申し上げたいと思います。

まず中学生でございますが、8月1日、木曜日に開催されました岐阜県中学校総合体育大会、中体連の県大会ですが、女子バレーボール競技におきまして、古川中学校女子バレーボールチームが、見事優勝を勝ち取りました。

この古中バレー部が県大会で優勝したというのは、じつに53年ぶりの快挙ということで、まさに悲願達成ということでございます。

また、個人競技では、同競技大会陸上男子100メートルで、古川中学校3年の山下悠太（やました ゆうた）さんが5位に入賞。女子800メートルでは、神岡中学校2年の工藤千遥（くどう ちはる）さんが6位。そして、女子走り幅跳びでは、神岡中学校2年の古田透野（ふるた ゆきの）さんが3位と大変すばらしい成績でございました。

いずれの競技も8月9日、金曜日から、三重県伊勢市で開催されました東海大会に出場しまして、持てる力を精一杯、発揮されたところでございます。

次に文化系の活躍といたしましては、8月9日、金曜日、8月10日、土曜日と羽島市文化センターで開催されました岐阜県吹奏楽コンクールにおきまして、古川中学校、神岡中学校の吹奏楽部がいずれも金賞を受賞いたしました。

その中でも、上位3校のみが出場できる東海大会に神岡中学校の吹奏楽部が見事に選出されまして、すばらしい演奏を披露してくださったところでございます。

最後は高校生でございますが、飛騨神岡高校3年の玉腰嘉紘（たまこし かいと）さんが8月18日、日曜日、岩手県盛岡市で開催されました短歌甲子園の個人戦で、予選を勝ち抜いた12作品に選出されまして、見事、最優秀作品賞に輝いております。

こうした子どもたちの活躍を伺いますと、大変日々の努力というものが感じられるところでございまして、こうしたたゆまぬ努力研鑽を称えとともに、これからもさまざまな分野での活躍を多いに期待するものでございます。以上をもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（中嶋国則）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

今回は、報告案件が1件、人事案件が2件、条例制定及び改正が10件、指定管理者の指定が1件、辺地に係る総合整備計画の変更が1件、過疎地域自立促進計画の変更が1件、一部事務組合の規約変更等が3件、補正予算が6件、平成30年度の決算の認定が14件の合計39案件でございます。

報告案件ですが、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告でございます。また、指定管理者の指定は、老人保健施設たかはらの指定。一部事務組合の規約変更等は、農業共済事務の県下統一に伴う飛騨農業共済事務組合の規約変更、解散、財産処分に関するものでございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦が2件でございます。

なお、条例制定・改正、補正予算の案件につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第5号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（中嶋国則）

続きまして日程第3、報告第5号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

報告第5号につきまして、ご説明いたします。

地方自治法第243条の3、第2項の規定により、株式会社飛騨ゆいの第4期、平成30年度事業報告及び決算に関する書類、並びに第5期、令和元年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

1ページの中段をお願いいたします。

第4期の売上高は、4億1,300万円で当初計画の4億2,800万円を達成することはできませんでしたが、市直営に移行した「友雪館」、「よーらん館」、「雪姫」を除いた前年比では400万円の増加となりました。

売上高が増加した部門と要因は、ホテル季古里がネット予約の拡充と体験型宿泊プランなどの新商品を販売したこと、やまさち工房が夏・冬ギフト販売に注力したこと、やまびこ館が宴会を自社営業としたこと、本部自主事業トラベル事業が旅行商品販売に注力したことが挙げられます。

一方で、売上高が減少した部門と要因は、まつり会館が入込み観光客減とトイレ改修工事の影響、杉原観光やなが7月豪雨で築場が流され営業を中止したこと、自主事業やんちゃ雪姫が専従者の異動で繁忙期に営業できなかったことがあげられます。

下から2行目です。食材等の仕入れ原価率は仕入先の見直しと施設に関係なく共同購入した効果で前年実績から2.0パーセント改善し、20.6パーセントとなりました。

2ページ、お願いいたします。販売管理費はあらゆる経費の見直しで、計画を約2,200万円下回ったこと、正社員は4名増えましたが、パート社員数を抑制して雑給与は減少いたしました。

この結果、営業利益は前年比3,700万円増加し、指定管理料が2,400万円減とした中で経常利益37万円の黒字を計上することとなりました。

それでは、主な施設につきまして説明をさせていただきます。

ホテル季古里は、災害等の影響もあり、利用者は8,712人と前年度比350人減少しましたが、グランパス合宿誘致と山菜取り体験やクアオルト体験を組み合わせた宿泊新商品を販売した結果、売上高は増加しました。よって、経常利益が、指定管理料はゼロ

となりましたが、前年度比872万円増の300万円の黒字を計上しました。

3ページ、お願いいたします。すば～ふるは、災害影響もあり、前年度比2,400人余り減少した結果、入浴部門の売り上げは減となりましたが、食堂部門は計画以上の実績となりました。

ふれあい広場は、売り上げが計画を100万円上回ったものの、天然芝管理に必要な肥料等の経費も100万円多くかかりました。

まつり会館は、入館者が2万1,000人余りで4,500名減少し、売り上げも500万円減の1,940万円となりました。

4ページお願いします。ゆうわ～くはうすは、企業向け福利厚生共通入浴券の推進などの対策を講じましたが、利用者は2万4,300人で1,800人余り減少、売り上げも計画を200万円下回りました。

かわいスキー場は、降雪が少なかったものの、新たに愛知県中学校3校の修学旅行を誘致したことや県民スキー大会の開催などで、売り上げは、ロッジを含めて前年を58万円上回り、経常利益も増となりました。

5ページ、お願いいたします。まんが王国は、JR高山線不通の影響からか宿泊客は減少しましたが、図書館と入浴者は前年より増えました。杉原やな営業中止のかわりに鮎の塩焼き販売を行ったこと、駐車場の一部をRVパークとして貸し出しを始めたことが功を奏しました。結果としては、全体売り上げが410万円下回りました。

6ページです。次に自主事業ですが、本部トラベル事業部では旅行商品販売が計画より800万円の売り上げ増加、飛騨市の特産品を扱うネットショップも開始しました。

やまさち工房では、ギフト商品販売が好調で計画より上回ったものです。

それでは、9ページの右側、第4期をお願いします。期末の貸借対照表です。資産の部、流動資産の計が1億4,976万8,143円。中ほど固定資産の計が7,256万1,176円。下から3行目、繰延資産100万9,064円。資産合計が、2億2,333万8,383円です。

10ページの負債の部は流動負債のみで、3,003万514円。純資産の部・資本金からその他利益剰余金で純資産合計は1億9,330万7,869円。よって、負債及び純資産合計が2億2,333万8,383円で資産合計と一致するものでございます。

次に、11ページの損益計算書の右側、第4期をお願いします。

売上高は4億1,364万円余りです。4行目、売上原価は1億2,102万円余りです。また、販売費及び一般管理費は、4億904万円余りですので中段ほどの営業損失が1億1,642万5,021円です。

その下、営業外収益として指定管理料収入や補助金収入、雑収入などの計が1億1,687万円余りありますので営業外費用の7万261円を差し引いた経常利益は37万7,725円であります。

これに固定資産売却益の29万3,608円を加えた税引前当期純利益は67万1,3

33円となり、法人税等を差し引いた最下段の当期純利益は11万5,698円となりました。

12ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第4期末の職員数等は、役員4名、監査役2名、正社員・嘱託33名・パート社員118名が在席しており、1行目の従業員給与から中ほどの役員報酬・出向費・雑給与・厚生費・法定福利費の人件費の合計は2億2,195万円余りとなり、売上高に対して53.6パーセントを占めています。なお、第4期は従業員賞与・ボーナスの支給は見送られました。科目の内、大きなものでは、車両費1,102万円は市所有バスを含めて26台分、支払手数料1,112万円は楽天トラベルやじゃらんなどの予約サイト手数料やクレジット決済手数料などです。

備品消耗品費1,785万円は厨房用品、グラウンド整備にかかる肥料や資材などです。管理諸費2,087万円は電気機械・衛生設備・消防設備・空調設備などの保守点検費用で、冒頭でも触れましたが、徹底的に経費の見直しを行った結果、4,516万円の削減をされました。

13ページをお願いいたします。製造原価明細書につきましては、全てやまさち工房での製造にかかるものです。

18ページは5月31日に実施されました監査報告書です。

次に、外3つ折りとしている19ページから22ページまでは、第4期実績の対前年比を、続く23ページから26ページまでは同じく第4期実績の対計画比を施設別に添付していますので、お願いいたします。

次に第5期、令和元年度事業計画について報告いたします。28ページからとなりますが、事業方針では、市民向けサービスの向上を図り、街づくり会社として観光客のみならず、地元住民に愛され、地域貢献する会社を目指すとされました。

事業内容としては、情報発信はネット環境の整備を図ってネット予約の充実を図ることとWi-Fi（ワイファイ）整備、BS放送設備、外国人向け多言語表示看板などの環境整備をされます。

自主事業の強化では、旅行商品並びにネットショップの販売強化、RVパーク事業のニーズに合った事業展開、市管理に移ったローズガーデンの業務を受託されます。

本部機能の充実では、実績が上がっている各施設の共通食材・消耗品の共同購入を徹底し、また若年層社員の雇用と働き方改革に呼応した社員教育や雇用環境を充実させることを挙げられました。

29ページの営業の推進では、入浴施設近隣の個別訪問による入浴券販売強化、市内外の新規事業先の開拓、宿泊リピーターの獲得に向けたダイレクトメール活用、地元宴会の営業強化などで売り上げを伸ばすとされています。

次に主な施設の計画ですが、それぞれ売上目標を定めて、役職員が共通認識のもと、取り組むとされています。

ホテル季古里では、引き続きインバウンドの強化を図り、宿泊パックやオリジナルな体験ツアー商品の企画実施により誘客に努められます。

すば～ふる、ゆうわ～くはうす、おんり～湯の入浴施設では、事業者向け福利厚生用共通入浴券・3施設共通入浴券の販売強化により利用者増につなげるとのことでございます。

31ページのまんが王国では今年も観光やなは行わないかわりに、宿泊鮎プランの販売や、鮎まつりの開催で誘客を図るとのことです。

自主事業では、やまさち工房がエゴマ味噌などの新商品販売強化と夏・冬ギフト商品を全社販売体制で前年比200万円の売上目標とするほか、やんちや雪姫の夏季営業再開と市内宿泊施設との連携強化で売り上げ増を図るとのことでございます。

32ページの本部機能としては、トラベル事業部での旅行商品販売強化、ネットショップ事業拡大では、ふるさと納税者や飛騨市ファンクラブ会員へのPR活動を行うとされました。

最後に、33ページの第5期収支予算計画では、売上高を4億2,608万円とし、対前期比1,243万円の増と計画されています。

売上原価は、引き続き削減を図ること、並びに販売管理費ではさらなる経費見直しで削減を図ること、最終的には最下段の税引き前、当期利益167万円を達成したいとのこととあります。

以上で、株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

◎議長（中嶋国則）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第5号を終わります。

◆日程第4 議案第81号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び

日程第5 議案第82号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（中嶋国則）

日程第4、議案第81号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び日程第5、議案第82号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第81号、議案第82号について、一括してご説明申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいから、人権擁護委員方第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

議案第81号、氏名、田口理子（たぐち まさこ）さん。提案理由は、任期満了に伴う候補者推薦の再任でございます。

議案第82号、氏名、泉初枝（いずみ はつえ）さん。提案理由は、任期満了に伴う候補者推薦の新任でございます。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号及び議案第82号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって議案第81号及び議案第82号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。議案番号を告げて行ってください。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。お諮りいたします。田口理子君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第82号について採決いたします。お諮りいたします。泉初枝君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第6 議案第83号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について  
から

日程第41 認定第14号 平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定  
について

◎議長（中嶋国則）

続きまして日程第6、議案第83号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、  
日程第41、認定第14号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定に  
ついてまでの36案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題と  
いたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第99号から議案第104号にて提案しております、補正予算の審議をお願いす  
るにあたりまして、その概要についてご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、確定した前年度純繰越金や普通地方交付税、賦課決定を踏  
まえた市民税や固定資産税等をはじめとする一般財源につきまして、現計予算に対する  
上振れ額8億5,000万円を全額計上いたしました。この取り扱いといたしましては、  
当初予算で取り崩した財政調整基金3億5,000万円を積み戻したうえで、将来の財政  
需要に備えた財源対策として、さらに1億3,500万円を積み増すとともに、公共施設  
管理基金への積み立てにも1億円を計上したところでございます。

また当初予算におきまして、年間の収入額を3億円と見込んでおりましたふるさと  
援寄附金、ふるさと納税でございますが、これにつきまして、7月末日現在で、前年実績  
の3倍を超える好調な経過となっていることから、年間の収入見込みを7億円に改めた  
うえで、返礼品をはじめとする諸経費やふるさと創生事業基金への積み立て等の追加所  
要額を計上いたしております。

その上で、現計予算調製以降に生じた事由や、この後申し上げますが、新たに調整が整  
った事業への財源対策を行い、なお歳入が超過する額については、昨今の労務単価の上昇  
等により増嵩傾向にある市道除雪に要する経費に備え、予備費に計上することにいたし  
たところでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

総務費では、複数の行政区から要望のありましたLED防犯灯を新設する際の補助制  
度を新たに創設するほか、昨年大阪府北部地震を契機に撤去した神岡町坂富町地内の  
市有施設周囲のブロック塀の代替として、地元区から強い要望を受けておりましたフェ  
ンス柵の設置を行うための経費を計上しております。



民生費でございますが、神岡町山田地内に建設を予定している多機能型障がい者支援施設につきまして、構造計画の変更や、資材単価の上昇等に伴う所要額を増額するとともに、これらの変更に伴い、完成予定時期を1年間延長する必要性が生じたことから、あわせて繰越明許費の設定を行っております。

また、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴いまして、保育園における副食費につきましては、国の基準どおり保育料とは別に徴収することとなりますが、保育料との差し引きで、かえって負担が増加するような弱い立場におられる方には、市単独の減免措置を講ずるとともに、この措置により収入面での影響を受ける私立保育園に対しては、当該減免相当を補填するための補助金を交付することといたしております。

衛生費では、別途、指定管理者の指定議案を上程しております、老人保健施設たかはらの指定管理者に対し、10月の運営開始から最初の介護保険給付を得るまでの約3カ月間の運転資金を一時的に貸し付けるための貸付金を計上したほか、高血圧の方の比率が高い地域性を踏まえ、昨年度より実施している減塩チャレンジプロジェクトに関し、各年代における尿中塩分を測定した結果、いずれの年代も塩分を取り過ぎているという傾向が明らかになりましたので、市内小売店における減塩食品の取り扱いを推進し、市民の食生活の改善につなげるためのフォーラムを来年1月に開催することといたしまして、関連経費を計上したところでございます。

商工費では、外国人観光客の増加に伴いまして、市内全域においてゲストハウスなど小規模な宿泊施設のニーズが高まる中、これまでの市街地に加えまして、郊外エリアにおきましても宿泊施設の新増築を支援するための補助制度を新たに創設いたします。

また、本年度の制度拡充によりまして、積極的に活用いただいている女性高齢者等社会進出促進補助金につきましても、市内の事業者からの申請希望を踏まえた所要額を追加計上したところでございます。

さらに、開館以来26年間、展示内容や装飾に大規模な手が加えられておらず、目新しさのなくなった飛騨古川まつり会館につきまして、かねてから古川祭の魅力を最大限に伝えられる施設として再整備するための準備を進めてまいりました。今般、国の地方創生推進交付金事業の採択内示を受けまして、事業実施に係る一般財源負担を大幅に軽減できる見通しとなりましたことから、本格的に事業に着手することといたしまして、展示装飾の改装費やソフト面のコンテンツ制作等に係る関連経費を計上の上、来年4月のリニューアルオープンに向け、着実に事業を推進してまいります。

土木費では、市道杉原～小豆沢線の改良にあたりまして、JR東海との協議の結果、高山線の軌道敷をまたぐカセガ橋の安全性を確認する必要が生じたことから、橋台の試掘工事を行うための経費を計上したところでございます。

以上、このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、14億3,610万4,000円を増額し、補正後の予算額は、202億1,104万8,000円となります。

なお、今回の補正予算に必要な財源につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、確

定した前年度純繰越金をはじめとする一般財源を主要な財源としつつ、歳出予算に合わせて充当財源となる国・県支出金、市債について調整の上、確保したところでございます。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例、その他議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 83 号、飛騨市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い改正を行うものです。

議案第 84 号、飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例につきましては、地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い会計年度任用職員制度の制定を行うものです。

議案第 85 号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い関係条例の改正を行うものです。

議案第 86 号、消費税率等を引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、消費税率等の引き上げに伴い、関係条例の改正を行うものです。

議案第 87 号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、消費税率等の引き上げ等に伴い改正を行うものです。

議案第 88 号、坂下辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、辺地対策事業債の予定額の増額変更です。

議案第 89 号、飛騨市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、事業の追加による変更です。

議案第 90 号、飛騨市印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法施行令の改正に伴い改正を行うものです。

議案第 91 号、指定管理者の指定について（老人保健施設たかはら）につきましては、指定管理者の指定です。

議案第 92 号、飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について。

議案第 93 号、飛騨市下水道条例の一部を改正する条例について。

議案第 94 号、飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について。

議案第 95 号、飛騨市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例についての 4 案件につきましては、消費税率等の引き上げに伴う改正等です。

議案第 96 号、飛騨農業共済事務組合の規約の変更につきましては、組合が解散した場

合の事務の承継団体を規約に明記するための改正です。

議案第97号、飛騨農業共済事務組合の解散につきましては、県下全域を対象とした組合を設立することに伴い、現組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議するため議決を求めるものです。

議案第98号、飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分につきましては、組合解散に伴い、財産を処分することについて関係地方公共団体と協議するため議会の議決を求めるものです。

次に認定第1号、平成30年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定から認定第14号、平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の定めにより監査委員の意見を付けて、認定に付するものでございます。

決算の概要につきましてご説明申し上げます。金額につきましては、端数処理をしておりますのでご了承願います。平成30年度の一般会計の決算は、前年度に行った大幅な基金再編の反動から、歳入決算額は前年度比4パーセント減の196億5,460万円。歳出決算額は、6.5パーセント減の182億835万7,000円となり、歳入歳出差引額は、14億4,624万3,000円。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、9パーセント増の9億6,041万円2,000円となりました。歳入のうち市税は、例年とほぼ同水準の34億7,522万6,000円。普通交付税は、合併加算額の減少や公債費算入の減などにより、8,211万6,000円減少しましたが、特別交付税は7月豪雨災害に対する措置で、7,355万1,000円増加したため、地方交付税全体で0.1パーセント減の75億9,683万3,000円となりました。

歳出では、総務費はこれまで予算に計上することなく、基金に歳入していた決算余剰金の扱いを改めたことに伴い財政調整基金への積立金が、表面上増額したほか、カミオカラボの整備事業により投資的経費が増嵩する一方で、前年度に行った公共施設管理基金への新規積み立て15億円が皆減したことなどにより、前年度より11億69万4,000円減少しました。

衛生費は、清掃施設整備事業基金への計画的な積立が完了したことに伴い、前年度から1億9,279万6,000円減少しました。

教育費は、市内中学校体育館の非構造部材の耐震化や旧山田生涯学習館の解体費用などが増となった一方で、集会施設整備補助金の減、基金の再編に伴う積立や育英基金の積み増しなどが完了したことから2億4,418万1,000円減少しました。

災害復旧費につきましては、平成30年7月豪雨災害への対応で、4億686万8,000円増加しました。

次に特別会計ですが、11特別会計の歳入合計は前年度比5.1パーセント減の83億円5,090万円。歳出合計は、3.7パーセント減の82億839万2,000円で実質収支、1億4,250万8,000円となりました。

次に水道事業会計ですが、給水人口は前年度と比べ、435人減少、収支的収支は事業収益が2.3パーセント減、事業費用が1.1パーセント減となり、当期純利益は前年度を11.2パーセント下回る5,727万8,000円となりました。

これは、給水収益が給水人口の影響により減少したことが主な原因です。

最後に国民健康保険病院事業会計です。飛騨市民病院では地元出身の小児科医師を常勤として迎え入れたこともあり、常勤医師6名の診療体制がとれたことで、外来収益で前年度比3.2パーセントの増、入院収益で6.3パーセントの増となり、事業収益全体で前年度比5,459万5,000円の増収になりましたが、それに伴い給与費等の医業費用が前年度を上回る支出となった結果、5,259万4,000円の当年度純損失を計上することとなりました。

また、老人保健施設たかはらにつきましては8月に介護職員が複数退職したことをきっかけに入所者を大幅に制限せざるを得ない状況に陥り、結果的に年間延べ入所者数が前年度より2,295人減少し、2,400万3,000円の当年度純損失を計上することとなりました。

以上で、決算の概要並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで代表監査委員から平成30年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査並びに健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

平成30年度の各会計の決算審査につきましては、過日澤史朗監査委員と私、福田幸博とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

審査意見書をごらんください。平成30年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見の提出について。

地方自治法第233条第2項、及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された平成30年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

1ページをお願いいたします。平成30年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては、記載のとおりですので省略させていただきます。

次ページをお願いいたします。第4、審査の結果、1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類は、いずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符号し、かつ正確であることを認めた。また予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。2、基金の運用の状況を示す書類は、関係諸帳

簿と符号し、かつ正確であり設置目的に適応するとともに効率的に運用されていることを認めた。審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。以下、詳細はお手元に配付の審査意見書のとおりです。

なお、本市の平成30年度の財政は、がんばれふるさと応援寄附金において、返礼品の数を約2倍に充実させるなどの工夫により、前年度比、1億625万円余の増加となり、自主財源の確保に大きく貢献した。しかしながら、人口減少に伴い、算定の見直しがされる地方交付税や各種事業の補助金等の依存財源が抑制されている現状は、顕著にあらわれており、さらに厳しい財政状態が危惧される。今後も交付税措置の高い有利な起債を選択し、市税等の自主財源の確保に努めるとともに飛騨市の持てる地域資源や地元企業・商店の力を伸ばす施策等に取り組み、また市民に寄り添う、きめ細やかな施策や飛騨市のすばらしさを広める施策を進められ、「元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」を目指したまちづくりを期待する。また、今後さらに上昇する高齢化率や生産人口の不足に伴う税収減少の先行リスクに対処すべく、健全かつ公正な財政運営に取り組みれることを強く望むものである。

次に別冊の公営企業会計決算審査意見書をごらんください。

平成30年度飛騨市公営企業会計決算審査意見の提出について。地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成30年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。

1 ページをお願いいたします。

平成30年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりですので、省略させていただきます。

第4、審査の結果、審査に付された各企業の決算諸表は経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めた。

審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。以下、詳細はお手元に配付の審査意見書のとおりです。

なお、病院事業を取り巻く環境は、全国的に深刻な医師・看護師の不足が解消されず、人口構造・医療需要の変化など、厳しい経営状況が続くものと予想される。そうした中、常勤の小児科医師を迎えたことは、小児医療の向上に大きく貢献している。今後とも地域医療研修協力施設としての研修医等の受け入れにより常勤医師を招聘する将来を見据えた事業を継続して推進されたい。

水道事業は、今後も委託業務や修繕工事を効率的・計画的に行い、費用の抑制を抑えるとともに、将来にわたって安定的に経営が継続できる適正利用料金の検討、施設運営の合理化等により一層の効率的な運営をお願いするものである。そして、これまで同様に安全・安心で良質な水の安定的かつ継続的な供給に取り組みれることを要望する。

次に別冊の健全化判断比率審査意見書をごらんください。

平成30年度健全化判断比率、資金不足比率の審査意見について。地方公共団体の財政

健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により、審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出いたします。

1 ページをお願いいたします。1、平成30年度健全化判断比率審査意見書。1、審査の対象から3、審査の方法までについては、記載のとおりですので、省略をさせていただきます。4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので、省略いたします。

次に2ページをお願いいたします。2、平成30年度資金不足比率審査意見書。1、審査の対象から3、審査の方法までについては、記載のとおりですので、省略させていただきます。4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので、省略いたします。

以上で、平成30年度決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

監査をしていただきました福田代表監査委員、それから澤監査委員のお二人に対しまして、御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

両監査委員におかれましては、平成30年度の決算につきまして、長期間、また膨大な量の決算資料を、慎重に監査をいただきまして、本当にありがとうございました。

審査を通しまして、この報告書以外にもですね、さまざまなご指摘、ご指導を賜っております。内容につきましては、十分庁内で共有をし、また1つ1つ点検をしながら、改善と適正適法な運営に努めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、御礼のご挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で市長の発言を終わります。

ただいま提案説明及び決算概要説明並びに決算審査意見報告にありました議案第83号から認定第14号までの36案件につきましては、9月10日、11日、12日の3日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いをいたします。

す。なお、質疑・一般質問の発言通告書は、9月4日、水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、9月3日から9月9日までの7日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(中嶋国則)

ご異議なしと認めます。よって、9月3日から9月9日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長(中嶋国則)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。ご苦労様でした。

( 散会 午前11時00分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長

中嶋国則

飛驒市議会議員(6番)

中村健吉

飛驒市議会議員(7番)

徳島純次